

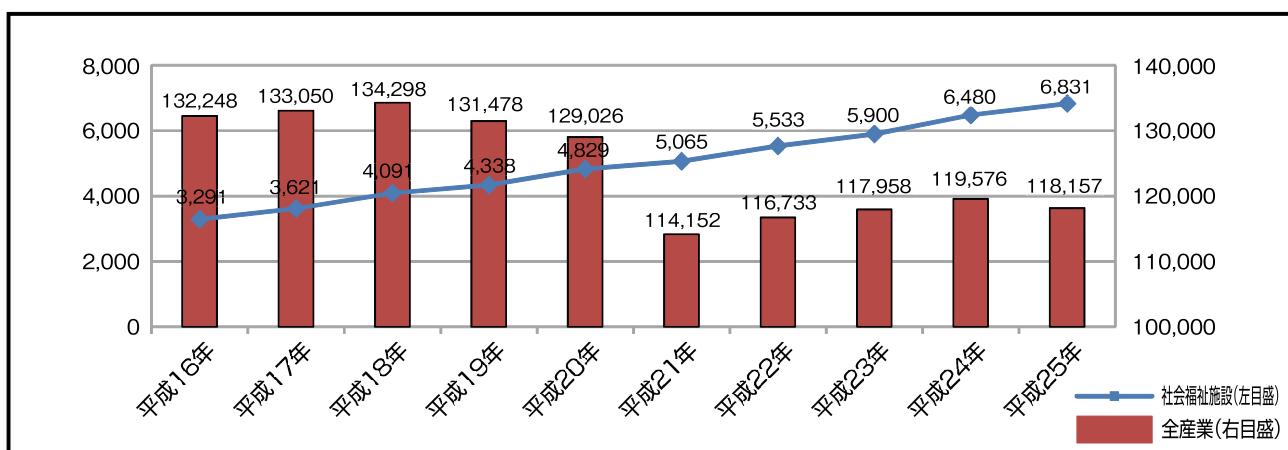
# I 社会福祉施設における安全衛生対策

## ■ 第1 社会福祉施設における労働災害発生状況

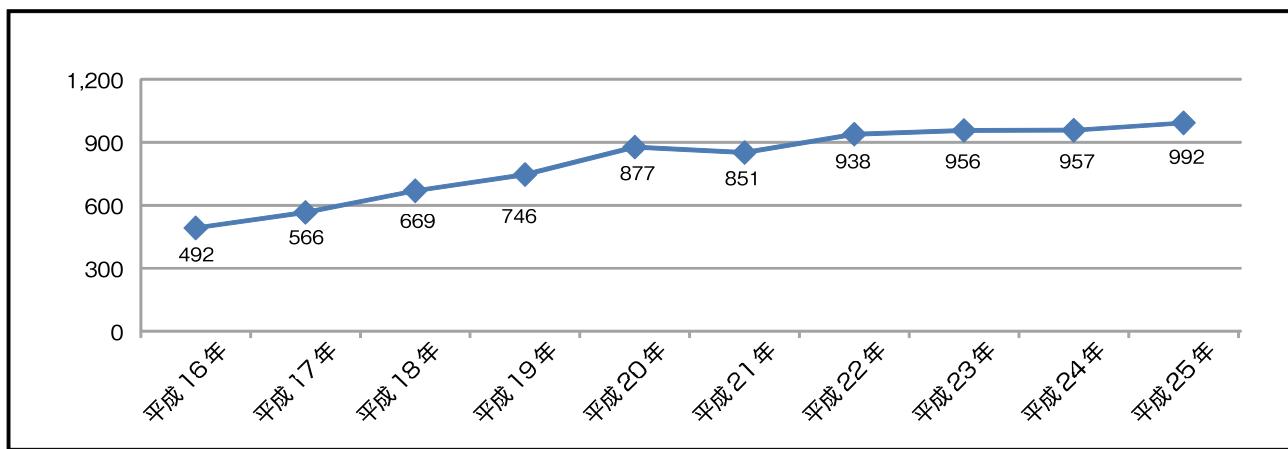
労働災害による死傷者数を産業別にみると、全産業に占める第三次産業の割合が年々増加しています。社会福祉施設における死傷者数も、年々増加しています。

また、腰痛の発生状況にも増加傾向が見られます。

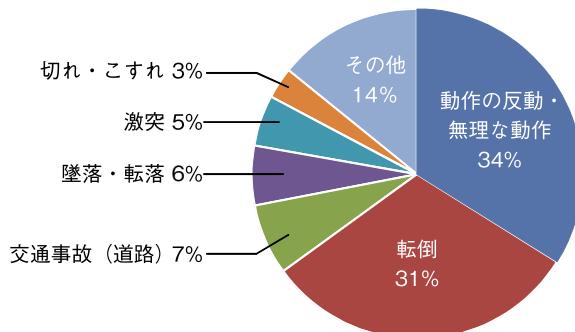
### (1) 社会福祉施設における休業4日以上の死傷者数（平成16年～平成25年）



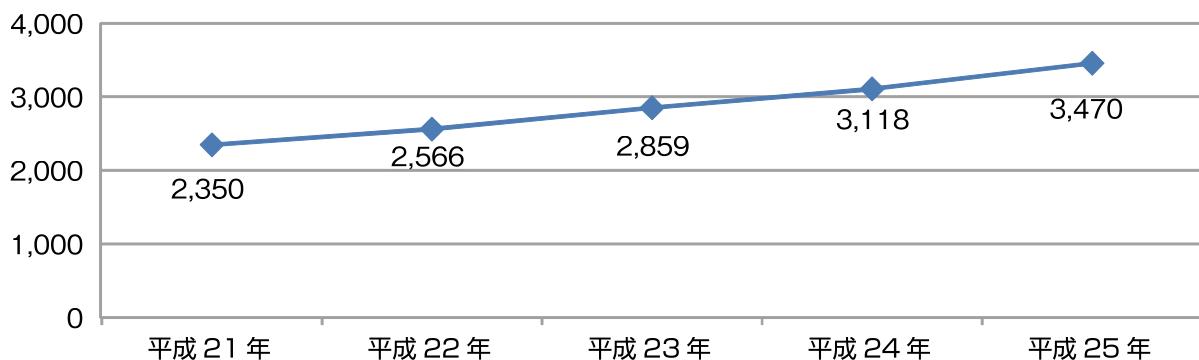
### (2) 社会福祉施設における腰痛発生件数（平成16年～平成25年）



### (3) 社会福祉施設における労働災害の事故の型（平成25年）



## (4) 社会福祉施設における高齢者（50歳以上）の休業4日以上の死傷者数（平成21年～平成25年）



## (5) 転倒による労働災害発生事例

転倒	バランスを崩す、床に置いてあるものにつまづく、濡れている床で滑ったりすることで、転倒があるので注意が必要です。		
	利用者の部屋に入浴のための着替えを取りに駆け足で行ったところ、部屋の入口付近の床が濡れていたため、足を滑らせて転倒した。 (35歳、休業3ヶ月)	ナースコールが鳴ったため、利用者の部屋に走って行ったところ、段差を踏みはずしバランスを崩して、ひな壇につまずき転倒し、指を骨折した。 (67歳、休業1ヶ月)	利用者に腕を持たせ、歩行運動をしていたところ、利用者が急に手を離しバランスを崩し、利用者の下敷きになり、右鎖骨を打ち骨折したもの。 (65歳、休業2ヶ月)

## (6) 腰痛による労働災害発生事例

腰痛 (急な動き・無理な動き)	重いものを無理な姿勢で持ち上げたり、介護の対象となる人（対象者）を移動させたりするときに、ぎっくり腰、筋を痛める、くじくなどを発症することがあるので注意が必要です。		
	介護者の体位交換を行う際、無理な姿勢で対象者の身体を動かそうとしたため、腰を痛めた。 (37歳、休業12日)	ベッドシーツの交換を行った際に腰を伸ばしたところ、バランスを崩し腰を痛めた。 (34歳、休業12日)	入浴介助を行う際、車椅子に座った対象者の上半身を抱え上げたところ、腰を痛めた。 (30歳、休業4日)

## ■ 第2 労働災害の発生と企業の責任



図1-4 労働災害に問われる企業の責任



図1-5 安全配慮義務

# ■ 第3 安全衛生教育

## 1 安全教育

「脚立の正しい使い方」、「腰痛を防ぐ方法」、「器具の正しい操作方法」などを知っていれば、労働災害を防ぐことができます。

教育・研修では、「どんな災害が起こっているか」、「どうしたら災害は防げるか」、「正しい作業手順(マニュアル)」はどのような内容かなどを従業員に伝え、教えます。

朝礼など皆が集まる機会を捉えて教育・研修を行う方法もあります。

特に、はじめて職場に就いた従業員には雇い入れ時に安全教育を行う必要があります。

## 2 労働衛生教育

社会福祉施設で働く人は、腰痛予防に関する正確な知識を持ち、適切な介護方法や福祉機器の使用方法を習得しておく必要があり、労働衛生教育を実施することが必要です。

労働衛生教育は、介護者を雇い入れる時及び当該業務への配置換えの際には確実に実施し、加えて介護者全員に対し、定期的に繰り返し実施します。

労働衛生教育は、①腰痛の発生状況及び原因、②腰痛発生要因の特定及びリスクの見積り方法(チェックリストの活用)、③腰痛発生要因の低減措置(福祉用具の使い方、作業標準など)、④腰痛予防体操などについて実施します。

